

豊田市公告第574号

中央公園民間活力導入事業に係る公募設置等計画を次のとおり認定しますので、公示します。

令和6年10月31日

豊田市長 太田 稔彦



中央公園民間活力導入事業において、公募対象公園施設の整備及び維持管理・運営を行うとともに特定公園施設の整備を行う事業者を公募し、豊田市中心公園民間活力導入事業選定委員会において審査の上、設置等予定者を選定しました。

このたび、都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条の5第1項の規定により、次のとおり公募対象公園施設等の場所を指定し、当該公募設置等計画が適当である旨を認定しますので、同法第5条の5第2項の規定に基づき公示します。

記

- 1 認定計画提出者
豊田スタジアムグループ 代表法人 株式会社豊田スタジアム
- 2 認定日
令和6年10月28日
- 3 認定の有効期間
令和8年9月1日から令和28年8月31日まで
- 4 指定した公募対象公園施設の場所
中央公園内の指定場所（次頁参照）

